

原子力規制庁インターンシップ報告書

令和4年9月8日

九州大学医学部保健学科放射線技術科学専攻3年

境 真由

私は令和4年8月22日から26日までの5日間、原子力規制庁のインターンシップに参加した。配属先は希望していた放射線規制部門であった。希望した理由は、専攻の授業や実験で得た知識を最も生かせる部門だと思ったからである。行ってみると初日から分厚いアイソトープ法令集を渡されるほど全てをRI法（放射線同位元素等の規制に関する法律）に基づいて動いており、学習した用語や定義も実習中に出てきたため、復習にもなりつつ新しくRIの規制について知ることもあり勉強になることばかりであった。

初日の午前中は原子力規制庁という組織自体の説明を全員で受けた。福島原発事故後に発足した比較的若い組織であり、透明性を重視していることが特色であった。透明性に関しては原子力規制委員会の会合をインターネット上で生配信していることが挙げられた。午後からは各自が配属先に移動し実習が始まった。放射線規制部門は審査班、セキュリティ班、制度班、総括班、登録機関班の5班に分かれており、私は5日かけて各班を回り職員の方から業務説明を受けた後に会議に参加したり、書類作成の実習を行ったりした。またインターンシップ生全員で行動する時間もあり、原子力規制委員会の傍聴をはじめ、ERC（緊急時対応センター）や原子力発電所の制御室を模したシミュレータも見学した。最終日には30人ほどのインターンシップ生全員で成果報告会を行った。5日間の活動報告や感想をスライドを用いて職員の方や他のインターンシップ生の前で発表した。

私がこのインターンシップを通して感じたのは原子力災害、放射線災害防止のためのあらゆる規制が法律に基づいており、その法律と国民とを結ぶのが原子力規制庁であるということである。とりわけRI法については全国8000の事業所を放射線規制部門1カ所で規制しており、立入検査のために全国に出向くと伺った。事業所、例えば製紙工場では紙の薄さを測るために放射性同位元素が用いられている。私たちの生活を便利にも不便にもできる放射線同位元素を、法律を基に規制している現場を目にして貴重な経験になった。

さらに、このインターンシップでは進路の選択肢が広がったことも私にとって大きな収穫である。放射線規制部門では診療放射線技師の免許を持っている方が多く働いており、新卒からも中途採用で入庁している方もおられた。様々な背景や考えを持った職員の方々に自分自身の進路を相談することで、それまでに考えていた進路だけではなく、もっと幅広い選択肢から自分がやりたい仕事は何かを考えるきっかけになった。

最後にこの場を借りて、インターンシップ参加の相談から関わって下さった藤淵先生、期間中に面倒を見て下さった原子力規制庁放射線規制部門の田中様と遠藤様をはじめ、今回のインターンシップに関わるすべての方に感謝申し上げます。